

平成25年11月定例教育委員会会議録

1 期 日 平成25年11月6日(水)

2 場 所 南別館3階 委員会室

3 開始時間 午後1時30分

4 終了時間 午後3時31分

5 出席者

小西委員長・瓦田委員・中原委員・酒匂教育長

その他の出席者

池田教育部長・児玉教育総務課長・久保田学校教育課長・杉元生涯学習課長・新宮文化財課長・  
元明図書館長・渋谷教育総務課副課長・東教育総務課主幹

6 会議録署名委員

瓦田委員・中原委員

7 開会

○小西委員長

それでは、ただいまより11月の定例教育委員会を開催いたします。

8 前会議録の承認

○小西委員長

平成25年10月定例教育委員会会議録につきましては、すでにお手元に届いていると思いま  
すが、会議録の内容についてご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○小西委員長

それでは前回の会議録を承認いたします。

9 会議録の署名委員の指名

○小西委員長

本日の会議録の署名委員に、都城市教育委員会会議および選挙等に関する規則第15条の規定  
により、瓦田委員と中原委員をお願いいたします。

10 教育長報告

10月定例教育委員会以降の行事等について概要報告

(1)都城市子どもフェスティバルについて

子どもフェスティバルが10月20日に中央公民館、コミュニティセンターを会場として実施  
されました。都城市の青少年の健全育成や次世代を担うリーダーの育成を目的として実施される  
ものであります。市内の小学校5年生、6年生の子どもたちを対象に実行委員を公募しましたと  
ころ20名の応募がありまして、この子どもたちが長い時間を掛けて計画作りをしてきました。  
もちろん、子ども関係者等の大人のサポートもあったわけですが、まさに子どもによる子ども  
のためのフェスティバルが本当にすばらしい形で実施されました。当日は、約3,300名の親  
子の参加がありました。昨年は、約3,000名の参加でしたので、約1割増えたということ  
であります。大変な盛況ぶりで、中央公民館には子どもたちが工夫してお化け屋敷を作っていま  
したが、行列ができ整理券を発行して並ばせるという状況でした。感心したのは、その会場に都城

商業高校の生徒や20名の南九州大学の学生がボランティアとして参加してくれたことです。高校生、大学生が姿を見せてくれたことについては、本当に感謝しております。このような行事が今後も大事にされて長く続いていけば良いと思っています。実行委員の子どもの感想を少し紹介いたします。「これまでよりも自分自身が積極的になれた」、「他の学校の友達ができてうれしい」、「話し合う事が苦手だったが、実行委員になったことがきっかけで少しずつ話し合う事が好きになった」というような感想が聞かれました。教育効果も非常に大きなものがありますし、子どものリーダーシップを育むという意味では、重要な機会であると思っています。

(2) 「都城教育の日」制定検討委員会について

第1回「都城教育の日」制定検討委員会が10月28日に開催されました。「都城教育の日」制定検討委員会設置要項に基づいて、11人の委員を任命、委嘱いたしました。12月までに3回開催する予定でございます。まず第1回目の内容としましては、仮称「都城教育の日」制定に係るこれまでの経緯について説明を申し上げ、請願の趣旨、さらには他の自治体の取り組み状況、そして「家庭の日」、「少年の日」、「命を大切にする日」、「みやざき子ども教育週間」、「学校運営協議会」の取り組み状況等について説明いたしました。この趣旨を見てみますと、学校・家庭・地域社会・行政が一体となって取り組みたいということではありますが、これはまさに学校運営協議会が年間を通して協議し、活動していく現状を考えれば方向は同一ではないかと考えております。したがって、教育の日をどういう形で制定し、どういう内容にしていくのか、今後の協議を見守りたいと思っています。

(3) 絵本作家宮西達也おはなし会について

昨夜、絵本作家宮西達也さんのおはなし会が高城生涯学習センターにおいて開催されました。会場は満杯でありました。宮西さんは、「おとうさんはウルトラマン」、「おまえうまそうだな」や「にゃーご」等の絵本を作られた方です。「にゃーご」は、現在小学校2年生の国語の教科書に使われている物語です。その物語を見てみますと、全体的に宮西さんの人生観や人への思いやりが根底に流れていて、どの作品もすばらしいものであります。宮西さんの代表的な作品の幾つかを子どもたちの前で実際に読み聞かせをされたり、解説をされたりしました一時間半の会がありました。印象に残りましたのは、心豊かな子どもを育てるためには、心豊かな大人がいなければいけない、そういう意味で、今の大人は子どもたちのモデルになっているのかというお話をされました。参加されていた保護者の方々も心から頷いていらっしゃったようです。この会は、都城市、三股町、曾於市、志布志市の定住自立圏構想の中の一つの事業として三市一町が力を合わせ、知恵を出し合って実施されたものです。内容、講師ともすばらしく、心地よい時間を過ごすことができました。入場整理券をもらいに来られたお母さんが、「宮西先生のお話が直接聴けるのは本当に夢のようです。」と話をされていました。そのことも、私のあいさつの中で紹介させていただいたところです。宮西さんは三市一町全部で昨夜のようなおはなし会をされます。これを聴くことができた子どもたちは幸せだなと思います。図書館活動の一つとして、図書館スタッフが知恵を出し、汗を流して作り上げたすばらしい企画でありました。

○小西委員長

ただいまの教育長の報告についてご質問はございますか。

○瓦田委員

子どもフェスティバルについてですが、南九州大学からボランティアで参加された学生の方々は、普段も学校等への協力をしていただいているようです。南九州大学が都城にできて良かったなと思っています。学生たちが市や地域に定着してきているという感じがします。本当にすばら

しい取り組みをしていただいていると思います。

○教育長

サマースクールにおいては、南九州大学の学生さんが各学校に散らばって、子どもと一緒に学ぶという活動もしてくれます。地域の大学として定着しつつありますし、教育委員会としても応援をしていきたいと思っています。

1.1 議事

○小西委員長

それでは、議事に入ります。本日は、報告8件、議案3件です。

まず、報告第67号「専決処分した事務について（平成25年度都城市教育委員会名義後援について）」及び議案第36号「教育の日制定に関する請願について」を教育総務課長よりご説明をお願いします。

※教育総務課長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

○中原委員

都城教育の日制定検討委員会が発足したということですが、今後の流れとして3回の検討委員会を開催し、各委員の意見を聴取した後で、委員会で具体的に検討していくということになるのでしょうか。

○教育総務課長

検討委員会で具体的な「教育の日」制定に向けて協議していただきますが、その「教育の日」が形骸化しないように教育委員会としてどのような取り組みをしていけばいいのか検討する必要があります。また、市民への啓発やPRを十分行うことも大切です。どこに焦点を当て、「教育の日」を定めるのが重要です。次回は11月19日に開催しますが、検討委員の皆様からいろいろな意見を出していただきたいと思っておりますし、教育総務課、学校教育課、スポーツ振興課、生涯学習課の4課の主幹級メンバーによるワーキンググループと同じく4課の課長が検討委員会に事務局として同席し、検討委員の意見を十分お聴きしたいと考えております。3回の予定ですので、2回目、3回目は中身の濃い協議が必要だと思っています。委員長に自公連理事の永田様、副委員長に市PTA会長の高木様をお願いいたしました。このお二人を中心に今後進めてまいりたいと思っています。ある程度「教育の日」の骨子が決まりましたら、定例教育委員会でご報告いたします。

○瓦田委員

前にも申し上げましたが、検討委員の方々には「教育の日」は何なのかという基本理念がぶれないようにお願いしたいと思います。教育というと学校教育に偏りがちですが、そうではなくて「人づくり」を目標にした「教育の日」の制定が大切だと考えています。そのためには、子どもだけではなく、保護者との関わりも出てくるのではないかと思います。また、「家庭の日」、「少年の日」、「みやぎ子ども教育週間」等いろいろと制定されていますが、これらとの兼ね合いをどうするのか少し気になるところです。いろいろあり過ぎても、なかなか浸透していかないのではないかと思います。

○教育総務課長

検討委員会の中で、教育というのは非常に範囲が広いので焦点を絞ったものにしていかなければならないという話もありました。委員がおっしゃるように、子どもの人間力育成という観点か

ら、焦点はやはり子どもに当てていくが、子どもの人間力を育てるために地域や家庭はどのように関わっていくのかということを検討委員会で協議していただければいいと思っています。

○教育部長

確かに、教育には学校教育もある、家庭教育もある、社会教育もありますが、子どもの教育を学校でも家庭でも地域でもしていくこと、次の世代を育てていくことが共通の課題だと思います。そういう意味からすると、それぞれがつながっていくことになりますので、子どもたちを育てていくという目標に向かってベクトルを同じ方向に向けることができるのではないかと考えています。そのことが、都城市の「教育の日」制定の柱になっていくことが望ましいのではないかとということで、1回目の検討委員会でお話させていただきました。もう一つ大切なのは、「教育の日」を形骸化させないことだと思います。このためには、「教育の日」に対する意識と理解を常に持つておく必要がありますし、「教育の日」の理念、目標、方法等を市民の皆さんに良く理解してもらうことが重要です。学校運営協議会とも連携して、都城市ならではの「教育の日」を制定していきたいと思っています。

○瓦田委員

「教育の日」制定後に、ワーキング等でいろいろと企画をされていくと思いますが、恵まれた子どもだけではないということ、例えばネグレクトを経験している子どもであるとか、様々な恵まれていない子どもたちもいますので、そのような子どもたちへの視点も忘れないでいただきたいと思っています。先々のことかもしれませんが、教育委員会だけではなくて、福祉部の子ども課等とも連携して何か企画できれば良いのではないのでしょうか。

○中原委員

「教育の日」制定後に、これを形骸化させないことが大切です。教育委員会としても責任がありますので、一生懸命考えていきたいと思っています。

○小西委員長

それでは、報告第67号を承認し、議案第36号を決定します。

続いて、議案第34号「みやざき学園に設置する小・中学校の名称について」及び議案第35号「都城市立小中学校条例の一部を改正する条例の制定について」を学校教育課長よりご説明をお願いします。

※学校教育課長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

○中原委員

小・中学校の名称についてですが、創設当時の「日州学院」、県に移管されてからの「慎修学校」という名称案は出ませんでしたか。

○学校教育課長

学校の名称については、県立みやざき学園、県、市で検討してまいりました。その中で、「日州学院」、「慎修学校」の案は出てきませんでした。今回、提案しております「白雲（はくうん）」という名称は、みやざき学園学園歌の副題に「わきあがる白い雲々」がありまして、歌い出しも「わきあがる白い雲々」となっており、みやざき学園から提案されたものです。

○小西委員長

明治41年創設当時からの学園の歴史は、どのような形で残っていくのでしょうか。

○教育長

学校に備えなければならない帳簿類として沿革史というものがあり、その中にこれまでの詳細な経緯が記録されることとなります。

○教育部長

学校としての歴史は、来年4月に開学できるとすれば、それからがスタートということになります。

○小西委員長

それでは、議案第34号及び議案第35号を決定します。

続いて、報告第68号「平成25年度都城市人権啓発推進大会開催要項の制定について」及び報告第69号「平成25年度都城市社会教育振興大会開催要項の制定について」を生涯学習課長よりご説明をお願いします。

※生涯学習課長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

○瓦田委員

人権啓発推進大会と社会教育振興大会どちらについても、講師選びには苦慮されていると思いますが、いつも本当にすばらしい講師を選んでいただきありがとうございます。今回の講師も有名な方々ですので、是非PRに力を入れていただき、多くの方々に聴いてもらえるようお願いします。

○小西委員長

人権啓発推進大会については、幹事会のメンバーである各企業にも呼びかけをしていただき、多くの社員の方々に参加いただくようお願いしたいです。

○小西委員長

それでは、報告第68号及び報告第69号を承認します。

続いて、報告第70号「平成25年度巡回企画展『謎多き弥生のムラを解き明かす』開催要項の制定について」、報告第71号「シンポジウム『年見川遺跡発掘50年～謎多き弥生のムラを解き明かす』開催要項の制定について」及び報告第72号「城山公園整備事業用地の試掘調査について」を文化財課長よりご説明をお願いします。

※文化財課長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

○瓦田委員

巡回企画展のパネル等を市役所の正面玄関ロビーに展示できないのでしょうか。できるだけ市民の方々の目に触れやすい場所を活用することも大切だと思います。

○文化財課長

県から貸与されている物以外でしたら、展示を検討してまいりたいと思います。

○小西委員長

それでは、報告第70号、報告第71号及び報告第72号を承認します。

続いて、報告第73号「平成25年度第4回『富松良夫賞』創作詩コンクールの結果について」及び報告第74号「平成25年度図書館まつり開催要項の制定について」を図書館長よりご説明をお願いします。

※図書館長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

私は、『富松良夫賞』創作詩コンクールの選考委員をさせていただいております。600余りの作品について、先入観を持たないように図書館の皆さんに作品の原稿をパソコンで打ち直していただいています。大変な作業だと思いますが、選考委員にしてみれば文字が読み易く非常に助かっています。

○瓦田委員

賞を決定するにあたり、選考の基準や視点のようなものがあるのですか。

○小西委員長

富松さんの詩風を反映しているかどうかというのはなくて、基本的に詩風は自由です。

一般の応募は数も少ないですし、50歳代、60歳代、70歳代、80歳代の4人の選考委員で熟読し選考することができます。しかし、特に小学校の児童の作品については、現場の先生が一人いらっしゃれば最終的な選考の詰めができるのではないかと思います。

また、図書館まつり第一部の「図書ふれあい広場」の図書の提供ですが、本がたくさん残ってもったいないので、できるだけ多くの方々に来場していただくようにPRをお願いしたいと思います。残った本については、しばらく図書館のロビーに置いて来館者に提供していただくようお願いいたします。

○小西委員長

それでは、報告第73号及び報告第74号を承認します。

12 その他

○教育部長より説明事項

- ・「都城大丸」跡地再生計画～図書館の移転計画について

○中原教育委員より報告

- ・新任教育委員研修について

○次回12月定例教育委員会日程について

日時 平成25年11月18日（月）13時30分から

会場 市役所南別館3会委員会室

以上で、11月定例教育委員会を終了します。